

令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料

1 負担金（介護保険事業及び障害者総合支援事業を除く。）

(1) 会務運営に係る負担金

保険者割負担金（令和6年3月末日の被保険者数を対象）

	被 保 険 者 数	1 保 険 者 年 額
市 町 村	1人 ～ 10,000人	200,000円
	10,001人 ～ 50,000人	350,000円
	50,001人 ～ 300,000人	500,000円
	300,001人 以上	700,000円
国 保 組 合	1人 ～ 20,000人	100,000円
	20,001人 以上	150,000円

被保険者数割負担金（令和6年3月末日の被保険者数を対象）

	1 被 保 険 者 年 額
市 町 村	62円83銭
国 保 組 合	45円37銭

(2) 保健事業等に係る会員負担金（令和7年4月末日の被保険者数を対象）

・KDB分	被保険者1人につき年額	14円限度
・KDB以外分	被保険者1人につき年額	3円64銭
・KDBシステムランニング経費（注）	（国保分）	18,786,613円

(3) 保健事業等に係る負担金（令和7年4月末日の被保険者数を対象）

・KDBシステムランニング経費（後期分）	13,604,099円
----------------------	-------------

(4) 大阪府負担金 700,000円

(5) 大阪府国保データベース（KDB）システム負担金 3,978,414円

（注） KDBシステムランニング経費については、総額32,390,712円を国保・後期按分後、国保分の総額から大阪府の負担分（上記(4)(5)）を引いた残額を市町村及び国保組合の被保険者数割で負担

※大阪府は（4）（5）のみ負担

2 国民健康保険手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 審査支払手数料（診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費、柔道整復施術療養費）

① 国民健康保険審査支払手数料	1件につき	46円86銭
② 児童福祉審査支払手数料	1件につき	94円
③ 総合支援審査支払手数料	1件につき	94円
④ 療養介護審査支払手数料	1件につき	94円
⑤ 精神保健審査支払手数料	1件につき	94円
⑥ 感染症結核審査支払手数料	1件につき	94円
⑦ 原爆医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑧ 戦傷病者審査支払手数料	1件につき	94円
⑨ 母子保健審査支払手数料	1件につき	94円
⑩ 特定疾患審査支払手数料	1件につき	94円
⑪ 小児慢性審査支払手数料	1件につき	94円
⑫ 福祉施設措置審査支払手数料	1件につき	94円
⑬ 麻薬及び向精神薬取締審査支払手数料	1件につき	94円
⑭ 感染症審査支払手数料	1件につき	94円
⑮ 石綿医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑯ 肝炎医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑰ 特定B型肝炎ウイルス感染者医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑱ 難病法審査支払手数料	1件につき	94円
⑲ 障害者医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭
⑳ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭
㉑ 乳幼児医療費等審査支払手数料	1件につき	81円50銭
㉒ 一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭
㉓ レセプト電算処理システム手数料	1件につき	68銭

(2) 審査支払手数料（はり、きゅう及びあん摩・マッサージ施術療養費）

① 国民健康保険審査支払手数料	1件につき	169円
② 原爆医療審査支払手数料	1件につき	169円
③ 障害者医療費審査支払手数料	1件につき	169円
④ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	169円
⑤ 乳幼児医療費等審査支払手数料	1件につき	169円
⑥ 一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	169円

(3) 保険者事務共同電算処理等事業手数料

① 基本処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	基本処理	17円18銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数（医療・柔整/一般・退職）×手数料単価

② オプションシステム（各種処理手数料）

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	医療費通知書の作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数×手数料単価
2	高額療養費支給申請のお知らせの作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数×手数料単価
3	後発医薬品差額通知書の作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数×手数料単価
4	レセプトデータ等の電子データによる提供	26銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数（医療・柔整/一般・退職）×手数料単価
5	高額療養費算定過程リストの電子データによる提供	11銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数（医療・柔整/一般・退職）×手数料単価
6	後発医薬品促進情報の電子データによる提供	11銭	レセプト件数（電子請求分）×手数料単価
7	医療費適正化及び保健事業用レセプトデータの電子データによる提供	11銭	レセプト件数（電子請求分）×手数料単価

③ レセプト等点検業務

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	医療に係る再審査点検及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数（一般・退職）×手数料単価
2	医療に係る資格確認及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数（一般・退職）×手数料単価
3	柔道整復施術療養費に係る再審査点検及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書決定件数（一般・退職）×手数料単価
4	柔道整復施術療養費に係る資格確認及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書決定件数（一般・退職）×手数料単価
5	柔道整復施術療養費に係る患者調査票の作成処理	6円11銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書患者調査票対象データ件数（一般・退職）×手数料単価

6	医療と介護の突合に係る再審査点検及び申出登録処理	突合区分「03」	421 円 67 銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト突合データ件数×手数料単価	
		突合区分「04」	31 円 58 銭		
		突合区分「06」	31 円 58 銭		
		突合区分「07」	31 円 58 銭		
7	海外療養費に係る点検業務	ア 資料作成	46 円 86 銭	療養費 1 件につき	
		イ 翻訳業務	5,500 円～11,000 円	療養費 1 件につき（言語別単価） 診療内容明細書（FormA）の 2、6、7 の部分のみを翻訳	
		ウ 不正請求対策業務			
		再翻訳	FormA・FormB	4,400 円	療養費 1 件につき
			添付書類	2,750 円	1 枚につき （A4 サイズを基本とする）
		電話照会	療養内容	13,200 円	療養費 1 件につき
			出産育児一時金	19,800 円	
		文書照会	療養内容	23,100 円	療養費 1 件につき 照会内容の詳細に対して、医療記録等の送付により別途翻訳が必要な場合は、別に2,200円（1件につき）が必要
出産育児一時金	29,700 円				

※イ・ウの業務については、照会を取り下げた場合もそれぞれ同額が必要

(4) 国保情報集約システム手数料（令和7年1月末日の被保険者数を対象）

被保険者 1 人につき年額

35円限度

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料

① 損害賠償金（送金額（福祉医療及び指定公費負担医療に係る額を除く。））

に対し、5.61%を乗じた額

② 第三者直接求償基本手数料

1 件につき 3,300円

(6) 出産育児一時金等支払事務費

1 件につき 210円

(7) 療養費点検事務手数料（療養の給付に代えて支給する療養費等）

1 件につき 46円86銭

3 後期高齢者医療手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 審査支払手数料（診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費、柔道整復施術療養費）

① 後期高齢者医療審査支払手数料	1件につき	52円96銭
② 児童福祉審査支払手数料	1件につき	94円
③ 総合支援審査支払手数料	1件につき	94円
④ 療養介護審査支払手数料	1件につき	94円
⑤ 精神保健審査支払手数料	1件につき	94円
⑥ 感染症結核審査支払手数料	1件につき	94円
⑦ 原爆医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑧ 戦傷病者審査支払手数料	1件につき	94円
（戦傷病者療養費審査手数料）	1件につき	47円
⑨ 特定疾患審査支払手数料	1件につき	94円
⑩ 福祉施設措置審査支払手数料	1件につき	94円
⑪ 麻薬及び向精神薬取締審査支払手数料	1件につき	94円
⑫ 感染症審査支払手数料	1件につき	94円
⑬ 石綿医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑭ 肝炎医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑮ 特定B型肝炎ウイルス感染者医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑯ 難病法審査支払手数料	1件につき	94円
⑰ 障害者医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭
⑱ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭
一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	81円50銭

(2) 審査支払手数料（はり、きゅう及びあん摩・マッサージ施術療養費）

① 後期高齢者医療審査支払手数料	1件につき	169円
② 原爆医療審査支払手数料	1件につき	169円
③ 障害者医療費審査支払手数料	1件につき	169円
④ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	169円
⑤ 一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	169円

(3) 事務代行業務等手数料

項番	項目		手数料単価	算出方法	
1	事務代行業務	資格確認及び高額療養費償還払処理業務等	9円70銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト等決定件数×手数料単価	
		医療に係る再審査点検及び申出登録処理等	5円9銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト確定件数×手数料単価	
		医療と介護の突合に係る再審査点検及び申出登録処理	突合区分「03」	421円67銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト突合データ件数×手数料単価
			突合区分「04」	31円58銭	
			突合区分「06」	31円58銭	
突合区分「07」	31円58銭				
医療費通知書等の作成	14円1銭	作成枚数×手数料単価			
2	現金給付に係る療養費の点検業務		473円61銭	府内分及び府外分に係る現金給付に係る療養費決定件数×手数料単価	
3	葬祭費に係る点検業務		77円84銭	葬祭費支給申請書決定件数×手数料単価	
4	高額介護合算療養費支給申請書等受付入力業務		176円20銭	高額介護合算療養費支給申請書等入力件数×手数料単価	
5	医療費適正化及び保健事業用レセプトデータの電子データによる提供		11銭	レセプト件数（電子請求分）×手数料単価	
6	海外療養費に係る点検業務	ア 資料作成	52円96銭	療養費1件につき	
		イ 翻訳業務	5,500円～11,000円	療養費1件につき（言語別単価） 診療内容明細書（FormA）の2、6、7の部分のみを翻訳	
		ウ 不正請求対策業務			
		再翻訳	FormA・FormB	4,400円	療養費1件につき
			添付書類	2,750円	1枚につき （A4サイズを基本とする）
		電話照会	療養内容	13,200円	療養費1件につき
		文書照会	療養内容	23,100円	療養費1件につき 照会内容の詳細に対して、医療記録等の送付により別途翻訳が必要な場合は、別に2,200円（1件につき）が必要

※イ・ウの業務については、照会を取り下げた場合もそれぞれ同額が必要

(4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料

- ① 損害賠償金（送金額（福祉医療に係る額を除く。））に対し、5.61%を乗じた額
- ② 第三者直接求償基本手数料 1件につき 3,300円

(5) 保健事業等保険者支助手数料（令和7年4月末日の被保険者数を対象）

- ・KDB分 被保険者1人につき 14円限度
- ・KDB以外分 被保険者1人につき 3円64銭

(6) 後期高齢者歯科健康診査業務手数料

- 委託契約料（月額） 900,186円
- 手数料（第2版処理分） 1件につき 140円75銭
- 受診勧奨対象候補者リストの作成 1回につき 27,500円

4 特定健診・特定保健指導等手数料及び後期高齢者医療健康診査支払等業務手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

- ・手数料 1件につき 214円43銭
- ただし、データ管理のみの場合は 1件につき 155円47銭

5 介護保険手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 審査支払手数料

- ① 介護給付費審査支払手数料 1件につき 36円
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料 1件につき 36円
- ③ 総合支援審査支払手数料 1件につき 95円
- ④ 生活保護審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑤ 感染症結核審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑥ 原爆医療審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑦ 特定疾患審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑧ 先天性血液凝固因子障害審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑨ 特別対策審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑩ 原爆被爆者助成審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑪ 石綿医療審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑫ 中国残留邦人等審査支払手数料 1件につき 95円
- ⑬ 難病法審査支払手数料 1件につき 95円

(2) 保険者事務共同処理業務手数料

① 基本処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	基本処理	2円59銭	府内及び全国決済の介護給付費等請求明細書件数(※)×手数料単価 ※請求明細書件数=請求受付件数-返戻・保留件数-過誤件数

② 各種処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	主治医意見書料支払処理	53円98銭	処理件数×手数料単価
2	原案作成料支払処理	6円11銭	処理件数×手数料単価
3	年金特別徴収等経由事務処理	3円45銭	第1号被保険者数×手数料単価
4	高額医療・高額介護合算療養費事務処理	11銭	府内及び全国決済の介護給付費等請求明細書件数(※)×手数料単価 ※請求明細書件数=請求受付件数-返戻・保留件数-過誤件数

(注) インタフェース情報が電子媒体を前提にしていることから、紙媒体の場合は次表のパンチ入力手数料が必要。ただし、「1 主治医意見書料支払処理」については、紙媒体のため、パンチ費用は手数料に含む。

③ 紙媒体分パンチ入力手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	受給者情報異動連絡票	56円37銭	提出枚数×手数料単価
2	償還連絡票	42円58銭	
3	償還明細書(請求明細書)	77円78銭	
4	償還明細書 (居宅サービス計画費)	21円54銭	
5	償還明細書 (福祉用具購入)	204円27銭	
6	償還明細書(住宅改修)	161円49銭	
7	高額介護サービス費給付判定結果	52円78銭	
8	認定調査委託料支払一覧表	21円80銭	帳票1行×手数料単価
9	共同処理用受給者異動連絡票	73円48銭	提出枚数×手数料単価

(3) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料

損害賠償金(送金額)に対し、5.2%を乗じた額

6 障害者総合支援事業手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 給付費等審査支払手数料

① 障害介護給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
② 障害児給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
③ 特例介護給付費又は特例訓練等給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
④ 特例障害児通所給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
⑤ 地域生活支援事業費審査支払手数料	1 件につき	110円
⑥ 自治体独自助成費審査支払手数料	1 件につき	110円

(2) 市町村等事務共同処理業務手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	高額障害福祉サービス等給付費支給処理手数料	11 銭	府内及び全国決済の障害介護給付費請求明細書件数(※)×手数料単価 ※請求明細書件数=請求受付件数-返戻件数-過誤件数
2	高額障害児給付費支給処理手数料	11 銭	府内及び全国決済の障害児給付費請求明細書件数(※)×手数料単価 ※請求明細書件数=請求受付件数-返戻件数-過誤件数